野外ステージ利用手続きの流れ

※お申し込みの前に、「野外ステージ許可条件」を必ずご確認ください。

電話による利用日の問合せ

↓ 速やかに

利用申込書（仮予約）
個人情報のお取扱いについて

【ＦＡＸ可】

↓ 利用申込み後１か月以内に提出
※未提出の場合はキャンセル扱い

利用許可申請書
企画書、誓約書
（未成年の場合は保護者同意書）

【窓口に来所】（ＦＡＸ不可）
（企画書への記載必要事項は
許可条件をご確認ください）

↓ 利用日の１か月前までに
※なるべく早く

打　合　せ
※事前に担当者と時間調整を願います

【窓口に来所】

↓ 利用内容の確定
※テントの設営や売店設置の場合は、
別途「行為許可申請」が必要です。

利用許可書発行

↓ 車両の通行許可が必要な場合
利用日の１週間前までに

園内通行車両申請（任意書式）
※車両所有者、車種、車両番号を記載

【郵送、ＦＡＸ可】

↓

通行許可証発行

原則来所（郵送は着払い）

↓ 通行許可証のない車両の園内乗り入れ禁止

当日利用